

# 今別町集中改革プラン

(平成22年度～平成26年度)

平成23年 2月

青森県今別町

# 目 次

1	行政改革の必要性.....	3
2	推進期間.....	3
3	進行管理.....	3
4	事務事業の再編・整理、廃止・統合.....	3
	（1）事務事業の再編整理等の実績.....	3
	（2）事務事業の再編・整理等の目標.....	4
	事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム.....	4
5	民間委託等の推進.....	5
	（1）公の施設についての取組目標.....	5
	（2）公の施設以外の施設についての取組目標.....	6
	（3）その他の事務についての取組目標.....	6
6	定員管理・給与の適正化.....	7
	（1）定員管理.....	7
	（2）給与の適正化関係.....	9
	（3）定員・給与の公表.....	10
7	地方公営企業.....	11
	（1）水道事業.....	11

## 1 行政改革の必要性

本町では、平成7年12月、平成11年3月、さらに平成18年3月に「今別町行政改革大綱」を作成し、事務事業の見直しや組織・機構の改革などの施策に取り組み一定の成果を収めてきました。

しかし、近年の地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や長引く地域経済の低迷などのより依然として厳しい状況にあります。

こうした状況の中、新たな大綱においては、これまでの実績を踏まえ平成22年度から26年度までの計画を策定し、今まで以上に限られた財源の中でいかに効率的、効果的な行政運営ができるかという命題に答えるとともに、「健康で明るい豊かな住みよいまち」の実現のための具体的な行動を示す実施計画を策定するものであります。

## 2 推進期間

行政改革への取り組みは、永続的に進めていく必要がありますが、本計画は、目標年次である5年間（平成22年度から平成26年度）とし、改革項目の実施にあたっては、「実施計画」により実施します。

実施計画の見直しについては、計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）のサイクルに基づき不断の点検を行い、本大綱に掲げられていない項目であっても、行政改革大綱の視点に沿って取り組むべき項目については追加項目として取り上げるなど、項目の内容変更は毎年度定期的に評価・見直しを行います。

## 3 進行管理

集中改革プランに基づく行政改革は、議会及び町民の理解と協力を得ながら推進するとともに、職員一人ひとりが日常業務の中で行政改革を自らの課題として不断の努力により取り組むことが何よりも肝要であります。

このため、行政改革推進体制の強化を図り、行政改革を着実かつ強力で推進し、その進捗状況を広く住民に公表するとともに、議会に報告し、意見・提言を得ながらより効率的な推進に努めるものとします。

## 4 事務事業の再編・整理、廃止・統合

### （1）事務事業の再編整理等の実績

17年度～21年度までの5年間における再編・整理等の実績

実施事項等	実施状況				
	17	18	19	20	21
今別町営スキー場の廃止に向けての検討			○		
町立今別保育園の廃止	◎				
除排雪委託内容の見直し			◎		
荒馬の里活性化センターと体験農園のあり方の検討			△		
丸山林道普及事業の見直し			△		
一部事務組合負担金の見直し			△		
町単独補助金の削減			○		
合 計	1		6		

## (2) 事務事業の再編・整理等の目標

22年度～26年度までの5年間における再編・整理等の目標

実施事項等	目標年度				
	22	23	24	25	26
荒馬の里活性化センターと体験農園のあり方の検討		○			
丸山林道普及事業の見直し		○			
一部事務組合負担金の見直し	○				
合 計	1	2			

### 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

#### ア 当該スキームの内容、基本的考え方

今別町行政改革大綱に基づき、具体的な取組みを集中的に実施するため、大綱の実施計画として「集中改革プラン」を策定し、①財政健全化の精査②改革項目の明確な目標と達成のための進行管理③内容及び進捗状況の住民公表④不断の点検と計画の前倒しの点に留意して改革を推進します。

#### イ 行政評価を活用する仕組み

町総合計画実施計画と連動した行政評価システムにより、諸事業の成果や費用対効果を具体的な指標で検証しながら、施策の見直しや新たな施策に反映させていきます。

集中改革プランは、説明責任の確保のため行政組織運営全般について、計画策定→実施→検証→見直しのサイクルに基づき毎年点検を行います。

#### ウ 外部の意見を取り入れる仕組みの導入の有無、その概要

行政改革の推進には、住民の理解と協力が必要不可欠であるため、町議会や町行政改革懇談会から意見を聞くほか、行政改革大綱の意思決定の過程において、行政運営における住民参加の環境を整え、パブリックコメント制度などを活用し、幅広い住民の意見を反映するよう努めます。

## エ スキームの公表（予定を含む）の有無、公表方法

集中改革プランを策定したときは、町広報誌やホームページ等で遅滞なくこれを公表します。また、集中改革プランは、毎年予算編成後速やかに見直しを行い、町財政運営計画と併せて、町広報誌やホームページ等で公表します。

## 5 民間委託等の推進

### (1) 公の施設についての取組目標

#### ア 26年度末時点における指定管理者制度・業務委託・全部直営施設数

町の公の施設の設置数とその管理の状況は下記の表のとおりで、平成21年度末で指定管理者制度に基づく管理委託を行っている施設は3施設です。一部の直営施設では清掃業務や夜間の鍵の管理など利用団体の自主管理を委ねるなど地域住民の協力により運営している施設もあります。

施設の種類の種類	指定 管理者	業 務 委 託	全 部 直 営
1. レクリエーション・スポーツ施設 (4)			
・町立今別体育館			○
・今別町山村広場			○
・今別町営スキー場			○
・眺海の森林ウッドパーク			○
2. 産業振興施設 (6)			
・今別町開発センター		○	
・海峡の家襲月			○
・荒馬の里活性化センター			○
・今別町観光PRふらざ		○	
・今別町木材工芸品等加工販売施設		○	
・今別町キャンプ場（高野・鑄釜）			○
3. 基盤施設 (1)			
・町営住宅			○
4. 文教施設 (6)			
・今別町立中央公民館			○
・ふれあい文庫			○
・今別町立学校給食センター	○		○
・今別町立二股地区へき地保健福祉館	○		
・今別町奥平部地区集会所			
・今別町多目的集会施設	○		○
・西田コミュニティハウス			
5. 医療・社会福祉施設 (1)			
・今別町国民健康保険今別診療所			○
合 計	3	3	13

※ 公営企業関係を除く

### イ 22年度～26年度までの5年間の取組目標

住民が利用する公の施設について、平成22年度以降の管理のあり方検討した結果、財政負担の大きいものや、請けてとなり得る団体の情報の少ない状況にありますが、民間能力を活用することで、多様化する住民ニーズに的確に対応し、サービスの向上と経費の縮減を図ります。

取組み内容（目標内容）	対象施設数	取組施設数	目標年度				
			22	23	24	25	26
①レクリエーション・スポーツ施設 （廃止検討） ・今別町営スキー場	4	1		○			
②産業振興施設（指定管理者検討） ・荒馬の里活性化センター ・今別町木材工芸品等加工販売施設 ・今別町観光PRふらざ	6	3		○	○		○
合 計	10	4		2	1	1	

※ 公営企業関係を除く

## （2）公の施設以外の施設についての取組目標

### ア 21年度末時点における全部委託・一部委託・全部直営施設数

施設の種類	全部委託	一部委託	全部直営
・公衆トイレ（4）			○
合 計			4

### イ 22年度～26年度までの5年間の取組目標

取組み内容（目標内容）	対象施設数	取組施設数	目標年度				
			22	23	24	25	26
公衆トイレ(4)（管理の全部委託）	4	4				○	

## （3）その他の事務についての取組目標

### ア 21年度末時点の全部委託・一部委託・全部直営の状況

施設の種類	対象施設数	導入済施設数	全部委託	一部委託	全部直営	備 考
①本庁舎清掃	1	1			○	職員で対応
②本庁舎夜間警備	1	1			○	
③案内、受付	1	1			○	
④電話交換	1	1			○	
⑤公用車運転	1	1			○	
⑥し尿処理	1	1	○			
⑦一般ごみ収集	1	1	○			
⑧学校給食（調理）検討	1	1			○	嘱託職員対応
⑨学校給食（配送）	1	1			○	
⑩学校用務員事務	2	2			○	職員で対応
⑪水道メーター検針	3	3			○	

⑫道路維持補修・清掃等	1	1		○		一部職員対応
⑬ホームヘルパー派遣	1	1			○	民間移譲
⑭在宅配食サービス	1	1			○	廃止
⑮情報処理・庁内情報システム維持	1	1	○			
⑯ホームページ作成・運営	1	1	○			
⑰調査・集計	1	1			○	職員で対応
⑱総務関係事務	1	1		○		一部職員対応
合 計	21	21	4	2	12	

## イ 22年度～26年度までの5年間の取組目標

取組み内容（目標内容）	対 象 施設数	取 組 施設数	目 標 年 度				
			22	23	24	25	26
⑧学校給食（調理）委託検討	1	1			○		
⑨学校給食（配送）委託検討	1	1			○		
⑩学校用務員事務 委託検討	2	2			○		
⑪水道メーター検針 委託検討	3	3			○		
合 計	7	7			4		

## 6 定員管理・給与の適正化

### （1）定員管理

#### ア 定員管理の数値目標（平成22.4.1～平成27.4.1）

基準年を平成22年度（平成22年4月1日）とし、目標年次を平成26年度として、目標年次（平成27年4月1日）までの5年間で、職員数を総職員数76人に対して14人削減（約18.4%）し、目標年次における総職員数を62人とします。

#### （ア）数値目標の基本的考え方

これまでの行政機構改革や定員管理の実績、今後の行政需要の動向等を踏まえ、定員モデル、類似団体別職員数の状況を活用した他団体比較による定員管理の適正化を計画的に行います。

具体的には、平成22年8月策定の「今別町財政運営計画」に基づき適正な定員管理に努めるため、定員モデル及び類似団体別職員数の状況等を活用し、今後の事務遂行上、必要最小限とする職員数を踏まえた数値目標を設定します。

#### （イ）数値目標の設定の仕方

21年4月1日現在における本町の定員管理は、定員モデル職員数及び類似団体別職員数と比べて普通会計部門で8人の超過となっており、定員適正化については業務精査等による職員数の見直しを図る必要があります。

#### （ウ）計画期間内の削減計画（採用者・退職者見込）

5年間の計画期間内に24人の退職予定者があるため、年齢層の隔たり、構成のバランスを考慮し、23年度より2名の採用を基本に計画的に採用していきます。

○部門別職員数計画

【適正化目標】 全会計部門 14人削減（期間適正化率 △18.4%）

		計 画 前 年 度	計画期間の状況(人)					H 27. 4.1	期間内計	
			H 21	H 22	H 23	H 24	H 25		H 26	H 27
一般行政部門	退職者(見込)数	△4	△6	△1	△4	△4	△5		△20	
	採用者(見込)数		0	2	2	2	2	2	10	
小 計		54	51	47	48	46	44	41	△10	△19.6
			対前年増減数	△3	△4	1	△2	△2	△3	
特別 行政	教育	退職者(見込)数	0	△1	△1	0	0	△1		△3
	採用者(見込)数		0	0	0	0	0	0	0	0
小 計		13	12	11	10	10	10	9	△3	△25.0
			対前年増減数	△1	△1	△1	0	0	△1	
公営 企業 等	病院	退職者(見込)数	△3	0	0	0	0	△1		△1
		採用者(見込)数		1	0	0	0	0	0	0
	水道	退職者(見込)数	0	0	0	0	0	0		0
		採用者(見込)数		0	0	0	0	0	0	0
	介護	退職者(見込)数	0	0	0	0	0	0		0
		採用者(見込)数		0	0	0	0	0	0	0
小 計		15	13	13	13	13	13	12	0	△7.7
			対前年増減数	△2	0	0	0	0	△1	
総 計		退職者(見込)数	△7	△7	△2	△4	△4	△7		△24
		採用者(見込)数		1	2	2	2	2	2	10
		現員(4.1現在)	82	76	71	71	69	67	62	△14
			対前年増減数	△6	△5	0	△2	△2	△5	

イ 平成17.4.1～平成22.4.1までの純減実績

(ア) 過去の純減実績の内容



		前年度	過去5年間の純減実績 (人) (H17. 4. 1~H21. 4. 1)					H22. 4. 1	期間内 計		
			H 16	H 17	H 18	H 19	H 20		H 21	H 22	人数
一般行政部門	退職者数	△2	△4	△2	△5	△4	△4		△19		
	採用者数		0		0	0	0	0	0		
	他部門との異動		△5	△3	8	1	3	1	10		
小 計		現員 (4.1 現在)	67	60	53	59	55	54	51	△9	△15.0
		対前年増減数		△7	△7	6	△4	△1	△3		
特別 行政	教育	退職者数	0	△1	△1	0	△2	0	0	△4	
		採用者数		0	0	0	0	0	0	0	
		他部門との異動		1	0	6	0	1	△1	6	
小 計		現員 (4.1 現在)	9	10	9	14	14	13	12	2	20.0
		対前年増減数		1	△1	5	0	△1			
公営 企業 等	病院	退職者数	0	0	0	0	0	△3		△3	
		採用者数		0	0	0	0	0	1	1	
	水道	退職者数	0	0	0	0	0	0		0	
		採用者数		0	0	0	0	0	0	0	
	介護	退職者数	△4	△3	△3	△2	0	0		△8	
		採用者数		0	0	0	0	0	0	0	
		他部門との異動		4	3	△14	△1	△4	0	△16	
小 計		現員 (4.1 現在)	39	39	39	22	19	15	13	△26	△66.7
		対前年増減数		0	0	△17	△3	△4	△2		
総 計		退職者数	△6	△8	△6	△7	△6	△7		△34	
		採用者数		0	0	0	0	0	1	1	
		現員 (4.1 現在)	115	109	101	95	88	82	76	△33	△30.3
		対前年増減数		△6	△8	△6	△7	△6	△6		

## ウ 定員適正化計画の見直し状況

### (ア) 見直しの経緯、内容等

本町は平成3年に平成7年度までの5年間で職員数9人(6%)削減。平成11年度までで5人(3.8%)を削減。そして平成12年度を初年度とした平成16年度までの5年間で全部門(127人)において11人(8.7%)を削減しています。さらに平成17年度から21年度までの計画では退職者に対する職員不補充及び組織・機構の簡素合理化を図った結果、16人の計画に対し大幅に上回る職員総数33人を純減しています。23年度からの計画では職員の年齢構成を考慮し、新規採用を含めた定員管理を図る必要があります。

### (2) 給与の適正化関係

近年の公務員給与は民間企業の厳しい経営環境を反映して連続して給与の引き下げ勧告がなされています。

この勧告を十分尊重し職員の給与水準を決定するとともに、今別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年公表します。

また、町の極めて厳しい財政状況を打開するため、職員が一丸となって基本給2パーセント、期末手当2パーセントの独自カットを実施しています。

### ア 高齢者職員昇給停止

平成15年4月1日から、国公準拠により一般行政職の(55歳)及び技能労務職員(55歳)の高齢層職員は昇給停止を実施しています。今後は、人事院勧告及び県人事委員会の動向を考慮し、昇給基準を見直します。

**イ 不適正な昇給運用の是正**

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則において規定するとおり運用しています。

**ウ 退職手当の支給率の見直し**

平成17年4月1日から、退職時特別昇給の廃止を実施しています。平成18年度から、勸奨退職時特別昇給制度を廃止し、退職手当の支給率は本町が加入する青森県市町村職員退職手当組合の支給率と同様としています。

**エ 諸手当の総点検の実施**

**(ア) 特殊勤務手当での適正化**

特殊勤務手当は平成17年4月1日から完全廃止していますが、引き続き完全廃止を継続します。

**(イ) その他の手当での適正化**

4輪の自動車を使用する職員の通勤手当については、14キロメートル以上の距離の加算額は10,000円を限度に見直しをしています。

**オ 技能労務職の給与の見直し**

**(ア) 国や民間の同種の職種との比較の実施**

技能労務職の業務の性格や内容を踏まえつつ、昇給運用の適正化を進めます。

**(イ) 給料表の適正化**

技能労務職員の給与については、国の給与やその職務の内容を踏まえつつ、適正な給与制度・運用に努めます。

**カ その他**

厳しい財政状況の下で、管理職の管理職手当は当分の間0円の自主カットを実施しています。

**(3) 定員・給与の公表**

**ア 公表状況**

職員の定員・給与の公表については、これまで、「地方公共団体における行政改革推進のための指針の策定について」（平成6年10月7日自治行第99号自治事務次官通知）及び「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針の策定について」（平成9年11月14日自治整第23号自治事務次官通知にいう定員適正化計画の策定状況及び「地方公共団体における職員給与等の公表について」（平成13年3月7日付け総行給第10号）に基づく定員の状況の公表について、町広報誌により住民に公表してきました。

**(ア) インターネットHPへの掲載有無**

職員の定員・給与の公表については、給与や定員を含めた人事行政運

営等の状況について、条例で定めるところにより毎年公表することが各地方公共団体の法律上の責務とされているため、当町のホームページ上で公表することとします。

**(イ) 国の公表様式への準拠**

当町の給与情報の公表は、国から示された公表様式により当町のホームページで公表しています。

**(ウ) その他の媒体による公表の状況**

給与情報等の公表については、できるだけ多くの住民へ周知する必要があるため、ホームページと併せて、公報や各般の施策を広報する「広報いまべつ」や広報チラシ等も利用して行います。

**イ 今後の計画**

給与情報の公表は、住民により分かりやすく情報を提供することが必要であることから、記載事項、比較対象、表、グラフ等を併用し視覚的な見易さの工夫を行います。

**7 地方公営企業**

**(1) 水道事業**

水道事業については、上水道と簡易水道2箇所（大泊、二股）で給水を行ってききましたが、人口の減少に伴い上水道事業としての給水人口5,001人を大きく下回ることにより、平成18年度から上水道事業と簡易水道事業統合を図りました。しかし、各浄水施設は老朽化が激しいため、今後経済性・維持管理性を考慮し、浄水場施設改良事業等のあり方について検討を行い、その実施を目指します。

また、水道事業は3人の職員を配置している小規模なもので、今後課の統合を図り人員を見直しするとともに給与・定員管理とも一般行政部門に準じる扱いとし、全部門の枠の中で統一的な管理を図ります。

歳入の確保については、企業債残高が大きく厳しい経営状態であることから、平成19年7月に水道使用料金を改定しました。また、未収金の徴収対策として滞納者への未納通知や個別夜間徴収など町税と同水準で進めます。

**ア 経営改革の推進（H22年度から26年度までの取組内容）**

**収入の確保**

滞納者への昼夜問わずの戸別徴収及び未納通知の実施等  
(22年度から4,000千円/年)

**イ 定員管理・給与の適正化**

**① H22.4.1からH26.4.1までの定員管理の数値目標**

<年度別職員数の推移>

(単位：人、%)

	21 (A)	22	23	24	25	26 (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	3	3	2	2	2	2	△1
対前年度増減		0	△1	0	0	0	66.6

**② H22.4.1からH26.4.1までの諸手当の総点検結果**

諸手当の総点検結果（その他の適正化）

- ・給料本俸のカットの実施（一般会計と同一）  
(年度 807 千円/年)
- ・通勤手当の削減（一般会計と同一）  
(年度 36 千円/年)
- ・期末手当カット（一般会計と同一）  
(年度 179 千円/年)

ウ 経費節減等の財政効果  
H22年度から H26年度までの取組

市町村名：今別町

(単位：千)

円)

項 目		主な内容	開始時期	効 果 額					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
				見込	見込	見込	見込	見込	
収 入	未収金の徴収対策	町内外の滞納者へ未納通知を 発行するとともに、個別にお ける夜間徴収	毎月	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
	料金の見直し		平成19年 度						
	未利用財産の売り払い等	なし							
	その他	なし							
支 出	人 件 費	給与等削減 給料本俸カット 通勤手当カット 期末手当カット 特殊勤務手当の廃止	平成19年 度	△807	△807	△807	△807	△807	△4,035
				△36	△36	△36	△36	△36	△180
			平成19年 度	△179	△179	△179	△179	△179	△895
				△54	△54	△54	△54	△54	△270
		平成19年 度							
		平成16年 度							
	組織の統廃合								
	民間委託による事務事業費削減								
	その他	浄水施設改良工事 工事設計委託料				240,227 19,026	244,327 19,320	219,156 9,387	703,710 47,733
合 計				5,022	5,022	281,420	285,814	250,710	847,520

<収入の部>

① 使用料収入 (収益的収支)

(単位：千円、m<sup>3</sup>)

区 分		21	22	23	24	25	26
自然体見込	有収水量 (m <sup>3</sup> )	290,768	279,137	270,762	265,346	260,039	260,039
	使用料収入(A)	81,260	81,260	81,260	81,260	81,260	81,260
改善策実施後見込	有収水量 (m <sup>3</sup> )	290,768	279,173	270,762	265,346	260,039	260,039
	使用料収入(B)	81,260	81,260	81,260	81,260	81,260	81,260
	使用料改定効果額(C)	0	0	0	0	0	0
	未収金徴収額(D)	3,005	4,500	4,000	4,000	4,000	4,000
	実施後収入額 (E)=(B)+(C)+(D)	84,209	85,760	85,260	85,260	85,260	85,260
財政効果額(E)-(A)			4,500	4,000	4,000	4,000	4,000

② その他収入 (収益的収支)

(単位：千円)

区 分		21	22	23	24	25	26
自然体見込	諸収入	2	2	2	2	2	2
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	小計(A)	2	2	2	2	2	2
改善策実施後見込	諸収入	2	2	2	2	2	2
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	小計(B)	2	2	2	2	2	2
財政効果額(B)-(A)			0	0	0	0	0

③ 国庫補助金 (収益的収支=建設費)

(単位：千円)

区 分		21	22	23	24	25	26
自然体見込(A)		0	0	0	103,701	105,459	91,417
改善策実施後見込(B)		0	0	0	103,701	105,459	91,417
財政効果額(B)-(A)			0	0	0	0	0

④ 地方債

(単位：千円)

区 分		21	22	23	24	25	26
自然体見込	通常分	0	0	0	155,500	158,100	137,100
	借替分	0	0	0	0	0	0
	小計(A)	0	0	0	155,500	158,100	137,100
改善策実施後見込	通常分	0	0	0	155,500	158,100	137,100
	借替分	0	0	0	0	0	0
	小計(B)	0	0	0	155,500	158,100	158,100
財政効果額((B)-(A))			0	0	0	0	0

<支出の部>

① 人件費 (収益的収支)

(単位：千円)

区 分		21	22	23	24	25	26
自然体見込	貼り付け人員(人)	3	3	3	3	3	3
	人件費支出額(A)	22,312	22,603	22,603	22,603	22,603	22,603
改善策実施後見込	貼り付け人員(人)	3	3	3	3	3	3
	人件費支出額(B)	22,312	22,603	22,603	22,603	22,603	22,603
	給与削減効果額(C)	0	0	0	0	0	0
	特勤手当見直額(D)	0	0	0	0	0	0
	実施後収入額 (E)=(B)+(C)+(D)	0	0	0	0	0	0
財政効果額(E)-(A)		0	0	0	0	0	0

② 維持管理費 (収益の収支)

(単位：千円)

区 分		21	22	23	24	25	26
自然体見込	維持管理費(A)	26,710	26,175	23,309	22,300	22,350	22,350
	普及啓発事業費(B)	0	0	0	0	0	0
	小計(A)+(B)=(C)	26,710	26,175	23,309	22,300	22,350	22,350
改善策実施後見込	維持管理費(自然体)(D)	26,710	26,175	23,309	22,300	22,350	22,350
	委託料削減額(E)	0	0	0	0	0	0
	物件費削減額(F)	0	0	0	0	0	0
	普及啓発事業費(G)	0	0	0	0	0	0
	小計(D)+(E)+(F)+(G)=(H)	26,710	26,175	23,309	22,300	22,350	22,350
財政効果額(H)-(C)			0	0	0	0	0

③ 建設事業費 (資本的収支)

(単位：千円)

区 分	21	22	23	24	25	26
自然体見込(A)	62,777	2,861	1,500	259,253	263,647	228,543
改善策実施後見込(B)	62,777	2,861	1,500	259,253	263,647	228,543
財政効果額(B)-(A)	0	0	0	0	0	0

④ 元利償還金 (元金=資本的収支、利子=収益的収支)

(単位：千円)

区 分		21	22	23	24	25	26
自然体見込	償還元金	46,248	56,735	56,796	44,268	44,706	45,295
	償還利子	22,017	20,959	19,778	18,623	20,961	23,064
	小計(A)	68,285	77,694	76,574	62,891	65,667	68,359
改善策実施後見込	償還元金	46,268	56,735	56,796	44,268	44,706	45,295
	償還利子	22,017	20,959	19,778	18,623	20,961	23,064
	小計(B)	68,285	77,694	76,574	62,891	65,667	68,359
財政効果額(B)-(A)			0	0	0	0	0

一般会計繰入金算出総括表

① 自然体推計

(単位：千円)

区 分		21	22	23	24	25	26
又	①使用料手数料	81,260	81,260	81,260	81,260	81,260	81,260
	②その他収入	62,777	1,500	1,500	103,701	105,459	91,417
	③国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	④地方債	2,600	2,700	2,600	155,500	158,100	137,100
	小計(A)	146,637	85,460	85,360	340,461	344,819	309,777
之	⑤人件費	22,312	22,603	22,603	22,603	22,603	22,603
	⑥維持管理費	26,710	26,175	23,309	22,300	22,350	22,350
	⑦建設費	62,777	2,861	1,500	259,253	263,647	228,543
	⑧元利償還金	68,285	77,694	76,574	62,891	65,667	68,359
	小計(B)	180,084	129,333	123,986	367,047	374,267	341,855

財源不足額=繰入額(B)-(A)=(C)	33,447	43,873	38,626	26,586	29,448	32,078
----------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

② 改善実施後推計

(単位：千円)

区 分		21	22	23	24	25	26
又 入	①使用料手数料	84,209	85,760	85,260	85,260	85,260	85,260
	②その他収入	62,777	1,500	1,500	103,701	105,459	91,417
	③国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	④地方債	2,60	2,700	2,600	155,500	158,100	137,100
	小 計 (D)	149,586	89,960	89,360	344,461	348,819	313,777
支 出	⑤人件費	22,312	22,603	22,603	22,603	22,603	22,603
	⑥維持管理費	26,710	26,175	23,309	22,300	22,350	22,350
	⑦建設費	62,777	2,861	1,500	259,253	263,647	228,543
	⑧元利償還金	68,285	77,694	76,574	62,891	65,667	68,359
	小 計 (E)	180,084	129,333	123,986	367,047	374,267	341,855

財源不足額＝繰入額 (E)-(D)=(F)	30,249	39,373	34,626	22,586	25,448	28,078
--------------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

③ 一般会計繰入金（一般財源ベース効果額）

(F)-(C)	△4,600	△4,500	△4,000	△4,000	△4,000	△4,000
---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------



・ 8 経費節減等の財政効果

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計			
			22年度 見込	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込				
歳入確保策	超過課税・法定外税の新設等										
	税の徴収対策	・固定資産税滞納収納	平成17年度	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000		
	使用料・手数料の見直し										
	未利用財産の売払い等	・旧支所（いわゆり保育園含む）を縫製工場貸付 ・放牧場避難舎（飼料庫）未利用分貸付	平成17年度 平成17年度	156 101	156 101	156 101	156 101	156 101	780 505		
	その他										
歳入確保策計				2,057	2,057	2,057	2,057	2,057	10,285		
歳 出 削 減 策	職員削減（議員含む）	・退職者不補充 ・議員定数再削減（10人→7人）	平成17年度 平成20年度	257,941 16,622	302,873 16,622	337,085 16,622	250,000 16,622	250,000 16,622	1,397,899 83,110		
		うち退職者の不補充	・職員削減分	平成17年度	257,941	302,873	337,085	250,000	250,000	1,397,899	
		うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用									
	給 与 等 削 減	職員	給料	・2%削減（22年12月改正）、55歳昇給停止	平成22年度	6,700	1,500	0	0	0	8,200
			手当	・管理職手当、時間外勤務手当、期末手当2%削減（22年12月改正）	平成22年度	3,200	3,000	0	0	0	6,200
		三役等特別職	給料	・町長、副町長、教育長	平成22年度	1,104	276	0	0	0	1,380
			手当	・期末手当（5%削減）	平成22年度	162	162	0	0	0	324
		議員	報酬	・議長、副議長、議員（10%削減）	平成22年度	1,969	211	0	0	0	2,180
			手当	・期末手当（5%削減）	平成22年度	548	135	0	0	0	683
	計			13,683	5,284	0	0	0	18,967		
	その他	・職員厚生費の全廃 ・農業委員会選挙選出委員定数の削減（10人→6人） ・委員報酬の削減	平成19年度 平成19年度 平成19年度	150 1,237 352	150 1,237 352	150 1,237 352	150 1,237 352	150 1,237 352	150 6,185 1,760	750 6,185 1,760	
		うち福利厚生事業	・職員厚生費の全廃	平成19年度	150	150	150	150	150	750	
		小計			289,985	326,518	355,446	268,361	268,361	1,508,671	
	組織の統廃合	・教育委員会事務局を中央公民館に移動	平成17年度	248	248	248	248	248	1,240		
	民間委託による事務事業費削減	・町立今別保育園の民間運営	平成17年度	7,413	7,413	7,413	7,413	7,413	37,065		
うち指定管理者制度導入によるもの											
施設等維持費の見直し	・町営スキー場の休止 ・町営放牧場の国有地面積の見直し	平成17年度 平成17年度	5,599 344	5,599 344	5,599 344	5,599 344	5,599 344	27,995 1,720			
補助金等の整理合理化 （他会計負担金・繰出金及び一部事務組合負担金を除く）	・行政連絡員の廃止 ・消防団定数の再削減（組合負担金の減）	平成19年度 平成19年度	2,674 52	2,674 52	2,674 52	2,674 52	2,674 52	13,370 260			
内部管理経費の見直し											
その他事務事業の整理合理化											
他会計負担金・繰出金及び一部事務組合負担金の見直し											
その他	・委員費用弁償の見直し ・職員旅費の見直し	平成18年度 平成19年度	469 425	469 425	469 425	469 425	469 425	2,345 2,125			
歳出削減額計			307,209	343,742	372,670	285,585	285,585	1,594,791			
歳入確保・歳出削減策合計				309,266	345,799	374,727	287,642	287,642	1,605,076		